

福島市営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

福島市長

木 幡 浩

福島市規則第 25 号

福島市営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則

福島市営住宅等条例施行規則（平成10年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第23条第5項及び第32条第4項中「第89条」を「第91条」に改める。

第34条中「第89条第3項」を「第91条第3項」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第1条の2、第14条、第17条の8関係）

1 公営住宅

名称	位置	区分	利便性係数
清水が丘	泉字清水が丘		0.89
笹谷	笹谷字南田・字道場	中層耐火（3～5階建をいう。以下同じ。）	0.86

		簡易耐火平家・簡易耐火2階	0.83
		簡易耐火平家（水洗のみ）	0.86
		簡易耐火平家（水洗＋給湯）	0.91
北信	宮代字乳児池	中層耐火	0.84
		簡易耐火平家	0.81
宮代	宮代字樋ノ口	宮代字樋ノ口	0.74
	宮代字上川原	宮代字上川原	0.73
下釜	本内字北下釜	簡易耐火平家・簡易耐火2階	0.82
		簡易耐火2階の一部	0.79
瀬上	瀬上町字東町三丁目		0.80
砂入	岡島字砂入		0.78
平ヶ森	渡利字平ヶ森		0.84

春日町	春日町		0.87
春日町若草荘	春日町		0.91
入江町	入江町	1号棟15・21・24・29・210号室を除く1階及び2階	0.87
		1号棟15・21・24・29・210号室	0.90
		特定目的	0.87
所窪	所窪	2号棟11・14号室	0.89
		2号棟11・14号室を除く2号棟、3号棟	0.84
		1号棟	0.82
月崎	飯坂町字月崎		0.75
平野	飯坂町平野字林添・字天平下		0.74
信夫	大森字竹ノ内前	上ノ台	0.79

	大森字上ノ台	竹ノ内前	0.73
鎌古屋	笹木野字鎌古屋東		0.73
北萱場	笹木野字北萱場		0.73
杉ノ上	町庭坂字杉ノ上		0.74
遠原	在庭坂字遠原前		0.71
荒井	荒井字苗代添		0.72
蓬萊第一	蓬萊町二丁目		0.81
蓬萊第二	蓬萊町四丁目		0.81
蓬萊第三	蓬萊町五丁目		0.80
蓬萊第四	蓬萊町四丁目		0.81
中央	森合町		0.89
先達	泉字先達		0.86

桜町	瀬上町字桜町三丁目		0.82
陳光	鎌田字陳光		0.84
由添	北中央二丁目	北中央二丁目	0.88
	東中央三丁目	東中央三丁目	0.89
嶽駒	北沢又字稻荷前		0.82
川前	北沢又字東稻荷川原		0.82
川前第二	北沢又字川原		0.83
北沢又	北沢又字上稻荷川原・字稻荷川原西		0.81
曲松	御山字山田		0.85
大下	岡部字大下		0.85
土湯	土湯温泉町字坂ノ上	2号棟13号室	0.76

大豆塚	渡利字大豆塚	2号棟13号室	0.92
		1号棟、2号棟13号室を除く2号棟	0.87
天王原	松川町字天王原	2号棟11・14・18・24・34・44・54・64号室、 3号棟	0.80
南沢又	南沢又字上河原	2号棟11・14・18・24・34・44・54・64号室、 3号棟	0.87
		1号棟、2号棟11・14・18・24・34・44・54・ 64号室を除く2号棟	0.85
野田町	野田町四丁目	1号棟18・28号室、2号棟	0.93
		1号棟18・28号室を除く1号棟	0.91
泉	泉字下川原		0.90
曾根田町	曾根田町		0.95
早稲町	早稲町		0.95

中町	中町		0.95
新町	新町		0.94
町畑	飯野町字町畑		0.72
和台	飯野町明治字南和台		0.70

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。